

## 平成24年度第3回府中市立図書館サービス検討協議会 会議録

日 時 平成25年2月22日（金）午前10時～正午

場 所 中央図書館5階 会議室

出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、及川幸子委員、野口武悟委員、茅原幸子委員、高田小百合委員、金沢利典委員、北谷豪委員

事務局 佐々木図書館長、岡田地区図書館担当主査、加藤、菅沼、伊藤（記録）

### 1 開会

（1）平成24年度ルミエール府中（図書館）満足度調査の結果について

会長 1月9日から1月20日の間、利用者に対して行われたアンケートの結果が集計されている。その件について事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局 ルミエール府中の建物自体が市民会館と図書館との複合施設になっており、その全体に対するアンケートを毎年実施している。その中で図書館に関してもアンケートをとっている。各項目は満足とやや満足、やや不満、不満の4段階の評価で回答いただいている。こういった裏表の用紙を館内で配りそれを回収するかたちで、毎年一定の時期にアンケートを行っている。よって対象数も年によってばらつきがある。配布した資料でご確認いただきたいが、駐輪場に関しては、全体で387の回答数があるが、不満な人が多く、実際オートバイの人が東側の駐輪場に止められてなぜ自転車は遠いところに止めなくてはならないのかなどご意見が多い。その後に図書館についてのアンケートが続いている。

会長 資料の最初に今年の結果と、後ろに結果の推移があるので比較ができ、ある程度傾向もわかる。駐輪場についてはなかなか改善が難しいようだが。

事務局 駐輪場は、近いところに止めたいということがあるため一番便利な西側が満車になる。他にも東側のラック式の駐輪場と、道を挟んだところに第2駐輪場があり、その土地は購入できたため完全に駐輪場として使える。それでも足りない場合は府中公園の多目的広場の南側の一部を駐輪場として借りているので、どこも使えないという状況にはならないようにしている。

会長 これは施設全体の話なのでなかなか改善が難しいと思われる。施設の項目の後のサービスに関する項目は数値的には比較的高く、また上昇傾向にある。最後の蔵書資料については以前とほぼ同様である。CD・DVD・ビデオについては多少の改善はみられるが依然として低い。以前にもこのことは協議会で話題に挙がったが、この点に関してご意見ををお願いしたい。

高田委員 CD・DVD・ビデオとはデイジーなども含んでいるのか。

事務局 図書館の認識としては入っていない。録音図書などはCD・DVD・ビデオとい

った視聴覚資料ではなくむしろ図書に分類している。

野口委員 この件に関しては昨年の調査の際にも意見として出した記憶があるが、運営サービスの項目の中にハンディキャップサービスが盛り込まれていない。来年度以降の項目に追加することは可能か。施設のところでバリアフリーの項目はあるが、運営サービスの方でも必要ではないか。

事務局 ハンディキャップサービスという項目でのアンケートは、そのサービスを利用している人は回答しやすいが、そうでない人は回答に迷うことも考えられる。

野口委員 確かにハンディキャップサービスの認知度は低いですが、知ってもらうきっかけになるかもしれない。

事務局 設問数や内容の入れ替えなど含め検討する。

会長 全項目に答えなくてはいけないかたちにはなっていないためか、項目によって回答者数に差があるように感じる。

野口委員 利用者プロフィールについて、職業別に見ると学生が一番多いが、学生とは大学生・高校生すべて含むのか。

事務局 含んでいる。通常は11月にアンケートを実施しているが、今回はシステム改修などの関係で実施期間が1月となった。その頃は学校の試験期間だったことや、学習室の前で配布したことも影響したと考えている。

野口委員 以前、ヤングアダルトの調査の際に、7割の中高生がヤングアダルトサービスを知らないと回答した。この「学生」の中に中高生がどれくらい入っているのかが気になる。また、よく来館する人はサービスを利用するが、来館しない人はサービスも知らないと思うが。

事務局 学生の内訳に関してはこの調査では不明だが、来館頻度については表の通りであり、リピート者が多い傾向にある。

鬼丸委員 フロアごとに使用目的が違うのだから、フロアごとの調査が必要ではないか。また、アンケートを負担に感じる人もいると思われる。アンケート期間のような特定の期間とは別に、来館時にカウントすることなどにより、利用者層の把握が可能ではないか。大変な作業ではあるが、それによってルミエール全体の像が浮き上がってくると思う。ハンディキャップを持つ人への調査は難しい。個別に配ったり、その場での回答ではなく後でファックスでの回答を可とするのも一つの方法ではないか。ハンディキャップを持つ人はそれぞれ答えづらいこともあるので、サービス向上のためにはきめ細やかな対応をしたほうが良いのではないか。

金沢委員 ハンディキャップを持つ人を回答者に含んだ場合、一般の利用者とは絶対数というか分母が異なる。だからできれば、建物全体ではなく図書館単独でも良いので、ハンディキャップを持つ人を対象にしたアンケートをとっても良いのではないか。以前勤めていた区では、図書館とハンディキャップ利用者、ボラン

ティアによる3者協議会が年に2、3回あり、そこで要望を聞いたりアンケートをとったりしていた。予算要求の資料も一般の利用者とは別に作成していた。そうでないと少数者の意見は埋もれてしまう。図書館にとっては非常に負担だが、本気でやるならばそのようにしないと要求には生きてこない。

- 会長 そういった意見があるが、これまで図書館として取り組んだことを知りたい。
- 事務局 お話のように、3者がまとまってというものはないが、ボランティア養成講座など意見交換の場はある。
- 高田委員 講習にも参加しており、図書館の職員と話す機会もあるが、個人的な関わりであり、図書館全体のものではない。話は違うが、対面朗読室はあまり防音になっていないので、中で録音作業をする際に声が漏れ、一般の利用者に遠慮し小声で作業している。そういった細かいところではあるが、配慮が足りないと感じることもある。
- 事務局 確かにボランティアの方に使ってもらう部屋はあるが完全に防音ではない。
- 高田委員 また人数や時間的な都合などによっては多目的ルームを使用するが、あの部屋では声がほとんど外に漏れてしまう。ハンディキャップ担当の職員に話したとしても、そこで止まってしまう。
- 鬼丸委員 遠慮しながらボランティア活動をするのはおかしな気がする。この会議室は使えないのか。
- 事務局 空いていれば活用していただきたい。
- 鬼丸委員 図書館にとって有益なこととしているのにそういった状況では、その不利益を被るのは他でもなく利用者。
- 事務局 建物ができた当初は対面朗読のみで、音訳に関しては後で始まったので、音訳に適した部屋にはなっていない。これから防音仕様にするにも予算的に厳しい。今の対応策としてはこの会議室を使っただけということだが、この部屋も使用の頻度は高い。いつでも提供できるとは約束できないが、こういったご意見があったことはハンディキャップ担当に伝え、協議させていただく。
- 鬼丸委員 館内にもっと場所がありそう。例えば一角をパーテーションで区切り事務室を使うなど、お互いの譲り合いが必要。今はハンディキャップ利用者を隅に追いやる時代ではないし、そういった人達が生き活きと活動しているとなれば、市としても大きな財産となる。
- 会長 もともと図書館は静かさが保たれるべき場所なので、始めから音訳などを想定していなければ難しい点もある。スタジオがなければ厳しいのかもしれない。
- 高田委員 音訳の作業は通常は家のパソコンで行うが、長い文章や急ぎのものは複数人で分担し、それぞれが作成したデータを持ち寄って編集する。その作業は図書館でパソコンを使い相談しながら行うので、音や声がどうしても外に漏れてしまい、他の利用者に迷惑がかかる心配がある。

- 鬼丸委員 生涯学習センターにガラス張りのスタジオがあったように思うが。
- 事務局 生涯学習センターの編集室のことであれば、編集をするための部屋なので、防音ではない。
- 高田委員 スタジオまでは考えていない。ご迷惑にならないければ良いと思っている。
- 事務局 対面朗読室は大活字本や点字資料のそばにあるので、一般の方は近くにいることは少ないが。
- 高田委員 通路を人が通るときに気になることがある。多少でも読む声が外に聞こえ、何をしているのかな、という感じで中を見る人もいる。
- 鬼丸委員 対面朗読中という掲示をすればどうか。
- 会長 図書館という静かな空間で、ただ友達と話しているのとは少し違うようだということはわかっても、何か声が聞こえると、どうしても気になってしまうのではないか。
- 鬼丸委員 対面朗読中と掲示することで、そういった活動のアピールにつながるかもしれない。
- 野口委員 ハンディキャップサービスを特別と捉えていること自体を変えていかななくては。
- 鬼丸委員 掲示し、認知されることで、今日もハンディキャップサービスをやっているから少し場所を変えようか、などの配慮につながるのではないか。
- 会長 このあたりで次の議題に進みたい。
- 事務局 1点だけ補足を。CD・DVDの充実度や所蔵状況について、不満の回答が昨年では40%だったが、今年は30%に減った。このことをご承知おきいただきたい。また、今年度の実績としては、新しくCDを220点購入し、DVDは320点購入し60点廃棄したので、実質260点増えている。CD・DVDについては、中央図書館の所蔵は都内トップクラスになっている。
- 鬼丸委員 数値が減っていた理由としては、民間企業で借りやすくなったことも要因ではないか。教育関係や地域資料としては図書館の方が充実している。うまく棲み分けをしていけばいいと思う。
- 北谷委員 アンケートのことで1点だけ付け加えたい。以前も話には出たが、アンケートはどうしても待ちの姿勢になる。来館者のみを対象にすると、来ている人にとっての満足している面、そうでない面しか見えない。このアンケートによって何をしたいのかを考えれば、市のイベントなどの際にアンケート用紙を配布するなどして、図書館を利用していない人の意見もいただくべきではないか。大変ではあるが、そうでないと本当の不満も抽出しづらい。予算の問題などもあるが、例えば国体関連の行事の時に、市内あるいは市外からの人へのPRも兼ねて実施すればよいのではないか。
- 事務局 文化スポーツ部では施設を複数管理しており、意見交換などによって相互的にPRしている。図書館では現在、美術館の企画のサテライト展示をしているが、

そういったことでお互いのPRをし、相乗効果を生んでいこうとしている。

野口委員 以前、市政世論調査か何かのときに、図書館の項目も入っていたかと思うが、項目としてはさらっとしているのでは、もう少しボリュームを持たせたらどうか。

事務局 年度によって入れる項目は変えられる。平成22年の市政世論調査で図書館の利用状況や資料など多くの項目で市民全体のアンケートをとった。その際、図書館を利用している人は全体の40%で、半数は使っていないという結果だった。そういう人たちに図書館のサービスをPRしていく必要はあると考えている。

会長 大学でも、普段利用しない人にアンケートをとっても非常に答えてもらいづらい。そのような層は対象から外すのも1つの考え方とも思う。使わない層の理由は、関心がないとか、あるいは利用しづらいからなのかはわからななので、調査する必要もあると思う。

鬼丸委員 高齢者にとっては利用しづらい点はどうしてもある。そういった人達には若いころに利用していたかを聞く方が有益ではないか。私自身、今は仕事で使っているが、定年後も利用したい。

高田委員 利用の仕方が変わってきている。高齢の方は、文字が読みやすいので大活字本を利用するが、一方で大活字本は大きいので持って帰るのが大変だと感じている。そうすると音声の方が楽なのでデイジーを利用したいが、機材の扱いがネックになっている。そこで読むことを諦める人も多い。対面朗読の利用者は、文字が読めなくなり楽しみもなくなっていたが、対面朗読を知り世界が変わりました、楽しみになりましたと話す人もいる。そういった人が増えると思うので、考慮していただきたい。

茅原委員 一般の家庭にあるCDプレーヤーでは聞けないのか。

野口委員 デイジーのように聞く資料もあるが、その専用の再生機器も使い慣れてない人には操作が難しい。

高田委員 慣れている人は8倍速で聞いたりしているが、初めての人には操作方法から覚えなくてはいけないので敷居が高い。ハンディキャップのボランティアを始めたとき、教科書の漢字が読めないお子さんのため、全教科の教科書の漢字にルビをふったことがある。

野口委員 マルチメディアデイジー図書も教科書もある。

高田委員 それまではその子の母親がルビ振りをやっていたが、学年が上がり教科数が増え、負担になっていた。そういった状況を図書館の方である程度把握していただいた上で、できるだけ活動を広げていきたい。

鬼丸委員 経験していないとわからない部分もある。1対1で接して気づいたというところもある。親も、ただ読めないだけと認めないことが多い。認知度も低い。

野口委員 確かに教育の現場であっても、まだ浸透しているとは言えない。今年の12月だったか、文科省が発達障害の推計値を出したが、学習面又は行動面で著しい

困難を示す児童生徒が6.5%の割合だったと記憶している。その中で、読むことや書くことに困難を伴うディスレクシア（識字障害）と思われる児童生徒の割合が2.4%だった。おそらくどこの学校にもいると考えていい。その子達には拡大や録音資料が必要だが、どこの図書館でもそのような児童書を置いているわけではない。今後の課題となっている。

事務局 小学生の場合は、無料ですべての教科書をデイジーにしてもらえる。団体があるはずだが。

野口委員 それは日本障害者リハビリテーション協会だが、ほとんど知られていない。

事務局 以前研修を受けた際にそれに関する資料を配布されたので、教育委員会を通して学校の関係者に送った。そういったことから認知度を上げていければ。

野口委員 図書館でそういった講習を開いたら良いのではないか。

鬼丸委員 現場は日常業務に追われているので、単にのみこみの遅い子という認識しか持たないこともある。

野口委員 教材として紹介するだけでも効果があるのではないか。

鬼丸委員 学校には日本人だけでなく様々な国籍や言語の子がいるので、そういった子に障害がある場合、個別対応は難しい。どこかの機関がその役割を担ってほしい。

会長 とはいえ、図書館がその活動を先導するという話にはなりにくいのではないか。図書館には様々なユーザーがいる。一番状況を把握しているのは現場である学校ではないか。

野口委員 公共図書館というより学校図書館で会合を開くのはどうか。

及川委員 校長会でPRする方が早いのではないか。

鬼丸委員 図書館の提案は現場を見ていない人にとっては小さなこと。また、学校での調査をと言われても、なかなか時間も人手も足りない。その点、今回の子ども読書活動推進計画の調査はひとつの学校全体で実施したことに大きな意味がある。

## (2) 研究個室の使用方法について

会長 これまで取り上げられていなかった話題だが、このことについて事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局 中央図書館には、図書館の資料を使つての研究を目的とした、研究室がある。個室が4室、数名のグループで使える部屋が1室ある。これらを幅広い層に活用してもらうため、利用時間を上限4時間とし、予約者がいなければ昼間2時間、夜間4時間の延長を可としていた。しかし、個室を利用する利用者から、空いているのなら利用したいという要望があり、今月から試験的に延長方法を変更し、予約者がいない限り昼夜問わず無制限に延長できるようにした。配布資料の利用状況のところを見ていただくと、利用率が30%から、40%となっている。これは夜間も入れた利用率で、昼間だけだと50%くらいの利用率となっている。また、このような個室の研究室を設けているところは少なく、

市部では青梅市にあり、利用時間の上限は2時間で延長は何度でも可能としている。他には北区と葛飾区にあり、やはり空きを待っている人がいない限り何度でも延長可としている。こういった他自治体の状況も踏まえ、今後府中市ではどのように考えていけばよいか、ご意見をいただきたい。

会長 上限を設け利用していただいている一方で、空いているならば使わせてほしいというご意見もあるということで、現在は何度でも延長可にしているが、1人の利用者だけが使用する状況はあまり好ましくはない。

金沢委員 中央図書館には研究個室が4室あるが、それらが全て埋まっていることはよくあるのか。

事務局 全て埋まっていることはあまり多くない。

高田委員 パソコンは使用できるのか。

事務局 持ち込んで使用できる。

茅原委員 利用者は固定されているのか。

事務局 固定の利用者も多いが、新しい方も増えてきている。

茅原委員 子ども読書推進計画のパブリックコメントを出したが、YAのコーナーの資料など、状況がよくなってきていると感じる。工夫次第でYA層を呼び込める可能性がある。あそこにもグループで使える部屋があるが。

事務局 確かにグループでも使える部屋になっている。

鬼丸委員 あの部屋もよく埋まっていて、子どもの居場所がない。

茅原委員 空き室の利用という話があったが、研究室は空いていることもあるのだから、子どもたちに使ってもらうようにして活用すれば、空室にならず利用率があがる。

事務局 確かにPR不足ではある。利用したいがハードルが高いと感じる人もいる様子。カウンターでの案内や掲示を工夫する必要があると感じる。

なお、大学生は基本的に条件を満たさず使えないことが多い。他自治体もそのようなところが多い。本来は、他に研究の場所がない社会人を対象にしているので、大学生が卒業論文などで使うのは、部屋の利用目的としては認められていない。

茅原委員 敷居が高いと感じる。小学生以下の利用に制限があるようだが。

事務局 小学生以下は6時以降は保護者の付き添いが必要だが、それは研究室に限らず図書館全体の利用規則で定めている。

野口委員 そういった誤解もあるのだから、もっと説明を明確にするべきではないか。社会人の研究のためであればそのように文言を変更すれば良いのではないか。

茅原委員 学生不可ならば明記する必要がある。

事務局 必ずしも学生不可というわけではない。学生でも学校の勉強とは別に独自に研究していることがあれば、利用対象になる。そのあたりも含め、もっとわかり

やすい表記を検討する。

高田委員 研究目的や課題を持っていることが絶対条件になるのか。

事務局 まったく研究テーマを持っていない場合は利用ができない。

茅原委員 それ以外で利用したいという問い合わせはないのか。

事務局 以前、研究室で図書館の本を使って折り紙をしたいという問い合わせがあった。そのときは本来の目的から外れるということでお断りをした。

高田委員 研究ではないけれど調べものをしたいが、学習室ではやりづらいという場合はどうか。

事務局 調べものということでは利用は難しい。閲覧席にも机はあるので、そちらをおすすめする。

鬼丸委員 ホームページに Q&A をつけたらどうか。どういったものが目的から外れるのかわかりやすいのでは。

事務局 図書館ホームページに「よくある質問」のページは設けているが。

高田委員 それから、持ち込みのパソコンが使用可ということも載せた方が良い。

鬼丸委員 研究個室の説明や Q&A のページは別に設けた方が良い。さきほどの、小学生の利用の注意のところに疑問を持つ人が他にもいるかしのれない。

金沢委員 今回、図書館側が協議会に聞きたいことというのは、参考資料の最後にある、今年2月から試験的に導入された利用ルールで良いかということだと思われる。さきほど、4つの部屋が埋まることはあまりないと言っていたが、そうであれば新ルールでいいと思う。しかし、予約がなかったのに延長した後に別の利用希望者が来たら、2時間待つことになる。そうならないように、希望者が来たら途中でチェンジできるようにしてもらいたい。

会長 確かに、来てみたら埋まっていたので利用を諦めたという状況は避けたい。延長の際、利用者に、次の方が来たらその方が優先されると伝えることと、後から来た方にもその旨を説明する必要がある。それを前提とするなら、基本的には他自治体と同じで、延長は何度でも可というかたちをとって良いと思う。もちろん不都合があれば変えなければならないが、当面この状態で試行してはどうか。利用規約に関しては、年齢制限や延長方法、注意点、研究とは具体的にどういったことか、などについて修正を加え、次回までに修正案を準備してほしい。加えて利用状況も報告してほしい。

### (3) 第3期府中市子ども読書活動推進計画策定の報告

事務局 こちらについては報告がメインとなる。ご承知の通り、11月にパブリックコメントを実施し、10名の方にご意見をいただいた。策定を進めている子ども読書活動推進連絡会の事務局である中央図書館の児童担当では、いただいたご意見を細分化し、計画の本文のそれらに関する箇所の検討や対応を各管轄に依頼した。また、関係各所との調整を行い、連絡部会で作成した、今回の参考資



料に添付しているパブリックコメントの結果を、1月27日の教育委員会に提出した。そこで細部にわたって訂正が加えられ、その後1月30日の庁議に諮り、全体の構成に関して修正された。そして2月13日の文教委員協議会に諮り、多くのご意見をいただいた。今回配った資料は体裁などの訂正箇所を直したもののだが、つい先日作成し直した暫定的な資料ということで、本日の協議会終了後に回収させていただきたい。次に、資料の概要について説明させていただく。平成15年11月に府中市子ども読書活動推進計画を策定し、平成20年に第2期の同計画を策定した。第2期が24年度で満了となり、引き続き子ども読書活動推進計画の総合的かつ計画的な推進を図るため、第3期計画を策定する。なお、この計画は子どもに関する部署の係長で構成する子ども読書活動推進連絡会において、協議の上策定された。本文1ページから4ページの、「第3期府中市子ども読書活動推進計画の策定にあたって」では、第2期の成果及び市民アンケートの結果を踏まえ、今後の課題を見据えてより一層整備するための策定としている。5ページから6ページの「計画の基本的な考え方」では、計画に対する7つの視点を挙げている。6ページの「計画の期間」にあるように、第3期計画の期間を平成25年度から平成29年度の5年間としている。「計画の対象」については、第2期までは子どものみを対象としていたが、今回からは保護者も対象となっている。7ページからは、「計画の目標及び目標を達成するための取組」とし、5つの目標を定めるとともに、具体的な取組を記載している。まず、「子どものための読書環境の確保」とし、市立図書館・学校図書館といった、市内の子どもにとってのよりよい読書環境の確保に努めるとしている。次に、「子どもと本との出会いの機会の提供」では、家庭や地域、学校が連携し、読書に親しむ機会を提供するとしている。2期と比べ、中高生向けサービスの目標達成に向けての取組を具体的に記載している。次の「読書推進体制の整備」では、子どもの読書活動を支えるために、子どもに関係する部署及び市民団体と協力して読書の推進を図るとしている。ここでは本協議会を始めとした各所での連携についても具体的に言及している。次の「人材の育成・活用」については、市内各所で人材を育成し、活動の担い手を育成するとしている。最後の「啓発広報」では、読書環境の整備を進め、読書の意味や楽しさについて、子どもと保護者を対象とした啓発活動を行っている。15ページからは「取組項目の所管と実施計画」とし、取組を所管する各部署と今後の実施計画を明記している。計画に基づく個々の取組は、各所管部署で実施していく。また、定期的を開催する子ども読書活動推進連絡会で計画の進捗状況を確認し、事業展開していく。18ページからは参考資料だが、委員の皆さまにもアドバイスいただいたアンケートの概要や結果を添付している。31ページは新町小学校の「読書教育の活動報告」を添付している。また、「おはなしキャラバン」

や「YA世代への取組」についても参考資料として載せているが、今回はグラフやイラストなどで読みやすいよう工夫した。なお、パブリックコメントの結果については、第2期計画とは形態を変えている。10名の方からいただいたご意見はこちらで46件にまとめている。実際の件数はもっと多かったが、重複しているものもあったためこの件数になった。計画の策定にあたってはそれらも反映させている。2期まではなかったが、表の後にご意見への対応などの回答を設けている。対応に関しては、すでに実施済みのものについては回答を割愛させていただいている。ご意見、ご要望としていただいたものの中にも、すでに事業を展開しているものがあり、そちらも記載していない。42ページの「推進計画について」のところに、「定期的なアンケート調査の実施によって数値目標の設定が実現できると思われます」とあるが、文教委員協議会でこの計画の期間が5年というのは長いとのご意見をいただいた。よって進捗状況を中間報告するために定期的なアンケートを実施すると記載した。以前この協議会でも、5年ではなくもっと短いスパンでやらなければ数値的目標もつかめないもので、アンケートの回数を増やしたらどうかとのご意見をいただいた。数値的な目標は、他の事業でも必要となる。こういった事業をどれくらいの回数ということではなく、子ども読書について言えば、子どもの来館者の目標を何%にし、3年後にどれくらい近づいたかなど、具体的に数値化した結果を真摯に受け止め進めていかなければならない。アンケートについても、子ども読書活動推進連絡会ではなく図書館として進めていくべきかもしれないと考えている。こちらのパブリックコメントに関しては、図書館でご意見をたくさんいただいたが、それらを推進計画全体の意見と市立図書館や学校などと分け、各所管部署に話を持って行った。また、学校関係のご意見が多いが、学校としてはご意見に対してこの計画の文言にあることからだと説明したとしても、それは質問者にとっての説明にはならないので難しいところでもある。こちらの計画は3月末に正式なものを印刷製本して送る予定なので、今回は回収させていただく。

茅原委員 学校関係のご意見が多かったということだが、今回の推進計画にはそれが反映されていないとしても、実際の反応はどうなっているのか。

事務局 データはそのものを渡しているのだから、各部署でご意見は受け止めていると考えていただきたい。また、計画には、来年度の実施が難しいものがあるが、それに関しても方向性は記載しているので全く対応していないわけではない。

野口委員 反応がどうなっているのかは気になる。モデル事業や担当者部会の充実などが挙げられているが、具体的にどういったものなのかを市民や保護者に見える形で提示してもらいたい。

事務局 この計画は4月からスタートするが、内容が具体的にどういったものかを明確にし、その中にご意見が反映されているのかという流れになる。

茅原委員 それにはとてもエネルギーが要る。ボランティアとして子どもの読書に係わってきたものとして、学校図書館の今後を見守りたい。

鬼丸委員 ここにはっきりと文字化されている以上、必ず実現するという思いでやらなければならないと思う。

事務局 この推進計画に盛り込まれたからといって、絶大な威力を持つというわけではなく、各部署で集約したもの。しかし、こうしてまとめたものは市長や議会で承認された、市で作られたものなので、市民がこれに対し疑問やご意見を持つことは自然なことだ。今回配布した計画には、アンケート結果をグラフにしたり、主観も若干は含むが対比しながらコメントも入れさせていただいた。また、写真も多く入れ、前回のものよりわかりやすくなるよう努めた。

野口委員 写真などビジュアルだとわかりやすい。

鬼丸委員 以前のものは文字のみだったのでわかりづらかった。何より、新町小学校でアンケートを全学年で実施したことが画期的であり評価されるべき点だと思う。

野口委員 文言の語句の修正は可能か。7ページで「学習・情報センター」となっているが、8ページでは「学習センター」になっている。語句の統一は可能であるならした方がよい。

鬼丸委員 中黒「・」が入っていると別のもののように思われるのではないか。

野口委員 「学習情報センター」にしてもいいのではないか。

金沢委員 ちなみに、学校側ではどのように表記しているのか。学校関係で発行しているものはどうなっているのか教えてほしい。

野口委員 「学習情報センター」という呼び方をしている。

鬼丸委員 このデータは事前に送ってもらっていたか。

事務局 まだ暫定的な資料なので、送っていない。印刷業者に依頼する期日が迫っているので修正があれば早い方がよい。

金沢委員 1点だけ聞きたい。新規の実施計画は1つのみだが、今回外れたものもあるのか。

事務局 外したものもある。

金沢委員 外れたのは、目標を達成できたからなのか。

事務局 別の事業に転換したため外した。

茅原委員 私もそういった推移が分かりにくいと感じていた。

鬼丸委員 印刷代による紙面の制約もあるのか。

会長 本来、比較したりするために前年のものも合わせて資料にする。前年との変更点もわかりやすくなる。実施の体制が作れて実施に移ったのか、あるいは既に達成したのかを明確に説明してほしい。

鬼丸委員 次の4期は5年後なのか、それとももう少しスパンが短くなるのか。

事務局 中間報告をさせていただく。

鬼丸委員 その時に対比表や推移表を出していただきたい。

会長 具体性を持たせて、抽象的な議論にならないようにできれば良い。議論をする上で最も軸になる資料なので、工夫をお願いしたい。今回は急に変更することが難しいので、承認ということにしたい。他にご意見がなければ今回はこれで終了したい。

事務局 最後に、サービス検討協議会の委員の皆さんの任期が平成25年度末なので、あと1年よろしく願いいたします。次回の開催は6月を予定しており、議題などは追って連絡いたします。

会長 長時間ありがとうございました。